

みちづくり計画（H28～H32）の進行管理・評価および広報について

1. 趣旨・目的

- ・「みちづくり計画」に位置付けた施策の進捗状況を把握・評価することで、目標達成に向けた実効性を確保する。
- ・進捗状況や評価結果を市民に公表することで、透明性を高め、説明責任を果たすとともに、「神戸市みちの懇談会」等でいただいたご意見を今後の施策の実施に活かす。
- ・社会経済情勢等の変化や関係部局のヒアリング結果などを基に、必要に応じた計画変更を行う。

2. 基本方針

(1) 5箇年実行計画について

- ・5箇年の実行計画に記載した目標（アウトプット指標）に対する進捗状況（年度末における数値・状況等）を報告する。

(2) 各エリアでの取り組みについて

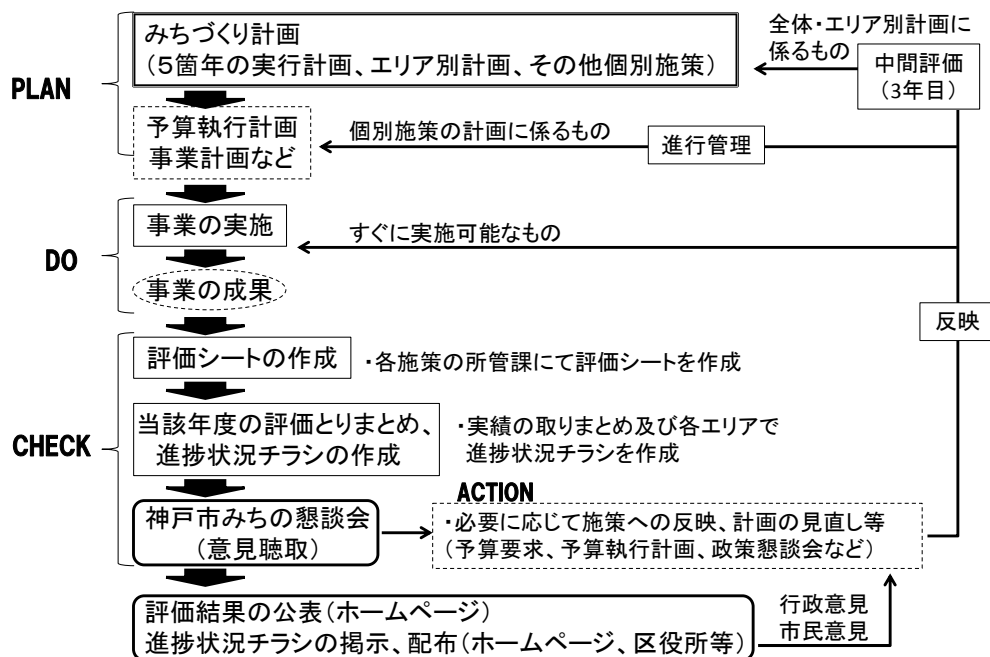
- ・毎年度、エリアごとに実績をチラシにまとめ、市民への情報発信を兼ねて公表する。（「7. 広報について」参照）

(3) その他の個別施策について

- ・毎年度、進捗や実施状況について報告する。

3. 進行管理・評価の流れ

- ・進行管理については、毎年度実施し、個別施策の計画にかかるものや、すぐに実施可能なものは、毎年度必要に応じて反映していく。
- ・評価については、3年目に中間評価を行い、全体計画やエリア別計画にかかるものは、この時点で必要に応じた変更を行う。



4. スケジュール

	時期	内容
H 28 年 度	H28.7.26	第 29 回みちの懇談会 ・みちづくり計画（H23～H27）の総括について ・みちづくり計画（H28～H32）の進行管理・評価および広報について
	H29.2 頃	第 30 回みちの懇談会 ・みちづくり計画（H28）の進行管理について（案） ・市民向けの広報について（案）
H 29 年 度	H29.4 頃～	チラシ公表、配布等 ・ホームページ ・区役所、建設事務所等に配置 ・婦人懇等で配布など

5. 計画の進行管理の方法

(1) 課題と方針

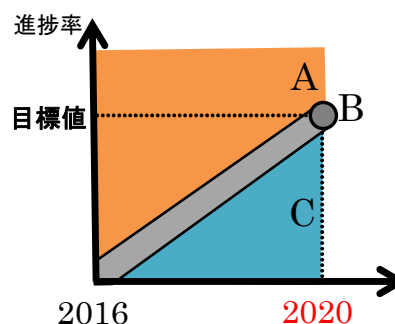
- ・改定前は、個別の施策ごとに評価してきたが、地域ごとの課題と取り組みが不明瞭であった。
- ・昨年度の改定で地域特性に応じたエリアごとに課題と取り組みを視覚化した。
- ・進行管理についても視覚化することで、市民に理解されやすくなる。

(2) 考え方、方法

- ・エリアごとに取り組みの進捗を管理するため、取り組み状況や問題点等を取りまとめる。（資料 4）
- ・「みちづくり計画」全体については、「資料 4」に取りまとめたエリアごとの取り組み状況等を施策ごとににとりまとめ、全市的な進捗を作業シートで進捗管理する。（参考 2）
- ・進行管理については、以下のとおり定量的または定性的に進捗を管理する。

定量管理	
A	目標以上に達成する
B	目標通りに達成する
C	目標未達成

定性管理	
B	概ね計画通りに進行している
C	計画通りに進んでいない



6. 計画の評価方法

(1) 課題と方針

- ・街路事業やバイパス整備等は毎年目に見える実績が現れない取り組みが多い。
- ・そのため、毎年度評価するのではなく、5箇年計画の折り返し地点となる3箇年目（平成30年）に中間評価し、計画変更等が必要かどうかの整理を行う。

(2) 方法

- ・市政アドバイザーによるアンケート調査や日常の市民要望（婦人懇等）、関係部署のヒアリング調査、渋滞調査などの効果検証などをふまえて、取り組みの効果（道路改良や整備による渋滞解消、段差解消による通行の円滑化など）を評価する。
- ・必要があれば、5箇年実行計画の変更や新たな施策の追加など、全体計画やエリア別計画などの見直しを行う。

7. 広報について

(1) 「みちづくり計画」の周知状況と課題

①神戸市ホームページ、②概要版（参考3）

- ・現状として、①、②のみであり、道路行政に特別関心があるなど、ホームページを閲覧している方以外に、「みちづくり計画」の存在を知る機会がある一般市民は少ない。
- ・そのため、評価・進行管理の前に、「みちづくり計画」の存在を広く認識していただく必要がある。

(2) 市民への情報発信

- ・まずは広くみちづくりのビジョンを共有していただくために、エリアごとに課題、方向性、施策等をまとめた市民向けのチラシ（A3裏表）を作成し、ホームページに掲載する。また、区役所等市民の目に触れる場所に設置するとともに、自治懇等へ配布する。（資料5）
- ・別途、毎年度の取り組み状況を認識していただくために、実績を明記したチラシ（A3裏表程度）を作成し、ホームページに掲載する。また、区役所等の市民の目に触れる場所に設置するとともに、婦人会等へ配布する。
- ・取り組み状況を示すチラシについては、代表的な実績や事業予定箇所等の写真や解説を記載する。
- ・これについては毎年度、実績を更新する。更新にあたっては、年度末のみちの懇談会でチラシ案について意見をいただき、反映したものを翌年度当初に公表する。